

四半期報告書

第133期 第3四半期

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

株式会社豊田自動織機

(E01514)

目 次

頁

第133期 第3四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	16
(4) 【ライツプランの内容】	16
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	16
(6) 【大株主の状況】	16
(7) 【議決権の状況】	17
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
(1) 【四半期連結貸借対照表】	20
(2) 【四半期連結損益計算書】	22
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	24
2 【その他】	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37
独立監査人の四半期レビュー報告書	巻末

本書は、金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付し、出力・印刷したものであります。

本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された独立監査人の四半期レビュー報告書を末尾に綴じております。

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第133期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社豊田自動織機

【英訳名】 TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田 鐵 郎

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)22-2511

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 小 河 俊 文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号
丸の内ビルディング29階
株式会社豊田自動織機 東京支社

【電話番号】 東京(03)5293-2500

【事務連絡者氏名】 支社長 小 野 雄 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第3四半期連結 累計期間	第133期 第3四半期連結 累計期間	第132期 第3四半期連結 会計期間	第133期 第3四半期連結 会計期間	第132期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	997,888	1,106,820	370,326	377,012	1,377,769
経常利益 (百万円)	22,580	62,623	18,315	24,230	31,756
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	11,653	39,188	11,424	15,504	△26,273
純資産額 (百万円)	—	—	1,158,281	1,046,148	1,104,929
総資産額 (百万円)	—	—	2,635,537	2,424,649	2,589,246
1株当たり純資産額 (円)	—	—	3,562.52	3,208.97	3,390.02
1株当たり四半期(当期) 純利益又は 1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	37.40	125.78	36.67	49.76	△84.33
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	42.12	41.24	40.79
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	158,515	112,335	—	—	203,452
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,471	△140,449	—	—	△36,855
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,354	△75,343	—	—	△38,230
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	298,887	210,235	317,590
従業員数 (人)	—	—	39,421	39,946	38,903

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は、就業人員数(当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。

3 第132期第3四半期連結累計期間ならびに第132期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第133期第3四半期連結累計期間ならびに第133期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	39,946 [9,840]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含めております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	12,882 [2,058]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に当第3四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含めております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車	203,065	—
産業車両	126,757	—
繊維機械	12,392	—
その他	8,846	—
合計	351,062	—

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2 「物流」につきましては、物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
産業車両	130,571	—	88,773	—
繊維機械	10,789	—	19,258	—
その他	9,637	—	3,355	—
合計	150,998	—	111,387	—

(注) 1 「自動車」につきましては、トヨタ自動車株式会社および株式会社デンソーから生産計画の提示を受け、生産能力を勘案し、見込生産を行っているため、記載を省略しております。

2 「物流」につきましては、物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車	202,097	—
産業車両	127,407	—
物流	27,289	—
繊維機械	11,424	—
その他	8,794	—
合計	377,012	—

(注) 1 セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	169,176	45.7	154,759	41.0

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、事業等のリスクに重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の売上高は、前年同期を67億円(2%)上回る3,770億円となりました。利益につきましては、営業利益は前年同期を48億円(36%)上回る184億円、経常利益は前年同期を59億円(32%)上回る242億円、四半期純利益は前年同期を41億円(36%)上回る155億円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 自動車

自動車部門におきましては、売上高は前年同期を144億円(7%)下回る2,020億円となり、営業利益は前年同期を37億円(34%)下回る72億円となりました。

このうち車両につきましては、ヴィッツ・RAV4・マークXジオともに減少したことにより、売上高は前年同期を213億円(19%)下回る927億円となりました。

エンジンにつきましては、KD型ディーゼルエンジンやAR型ガソリンエンジンなどが増加したことにより、売上高は前年同期を78億円(17%)上回る530億円となりました。

カーエアコン用コンプレッサーにつきましては、海外は増加したものの、国内が減少したことにより、売上高は前年同期を7億円(1%)下回る462億円となりました。

② 産業車両

産業車両部門におきましては、フォークリフトトラックが国内・海外ともに増加したことにより、売上高は前年同期を170億円(15%)上回る1,274億円となり、営業利益は77億円上回る80億円となりました。

③ 物流

物流部門におきましては、自動車部品などの運送事業が減少したことにより、売上高は前年同期を9億円(3%)下回る272億円となりましたが、営業利益は前年同期並みの14億円となりました。

④ 繊維機械

繊維機械部門におきましては、エアジェット織機が中国向けで増加したことにより、売上高は前年同期を59億円(104%)上回る114億円となり、営業利益は9億円(前年同期は5億円の営業損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による443億円の資金の増加、投資活動による46億円の資金の増加、財務活動による284億円の資金の減少などの結果、2,102億円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ194億円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、主に税金等調整前四半期純利益を242億円計上したことにより443億円となり、前年同期に比べ185億円減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、投資有価証券の取得による支出が347億円ありましたものの、定期預金の減少による収入が475億円あったことなどにより46億円（前年同期は95億円の資金の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、主に社債の償還による支出が298億円あったことにより284億円となり、前年同期に比べ213億円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は、68億円であります。

- (注) 1 本報告書の売上高、受注高等は消費税等抜きで表示しております。
2 セグメントの業績に記載の売上高は、外部顧客に対する売上高を表示しております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	325,840,640	325,840,640	東京、名古屋、大阪 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	325,840,640	325,840,640	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月22日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数 (個)	1,155※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	115,500※2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり3,306※3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,306 資本組入額 1,653
新株予約権の行使の条件	①権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より執行役員に名称変更)または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 ※2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとし、
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
- 3 ※3 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}$$
- 上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとし、
- また、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

② 当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成18年6月22日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数 (個)	5,340※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	534,000※2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり4,642※3
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,642 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	①権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より執行役員に名称変更)または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヶ月を超えない場合はこの限りではない。 ②その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 ※2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数=調整前株式数×分割(または併合)の比率
- 3 ※3 ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$
- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- ③ 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

株主総会の特別決議日(平成19年6月21日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数 (個)	6,250※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	625,000※2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり5,866※3
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 5,866 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	①権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より執行役員に名称変更)または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 ※2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
- 3 ※3 ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$
- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- ③ 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

株主総会の特別決議日(平成20年6月20日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数 (個)	11,370※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,137,000※2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり3,410※3
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,410 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	①権利行使時に取締役、執行役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 ※2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率
- 3 ※3 ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$
- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。
- 調整後行使価額 = $\frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- ③ 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

株主総会の特別決議日(平成21年6月19日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数 (個)	11,570※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,157,000※2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり2,570※3
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成27年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,570 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	①権利行使時に取締役、執行役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 ※2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
- 3 ※3 ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$
- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- ③ 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

株主総会の特別決議日(平成22年6月23日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数 (個)	12,620※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,262,000※2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり2,449※3
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,449 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	①権利行使時に取締役、執行役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 ※2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率
- 3 ※3 ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$
- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。
- 調整後行使価額 = $\frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- ③ 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	325,840	—	80,462	—	101,766

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから、平成22年12月21日付の大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成22年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
サード・アベニュー・マネージ メント・エルエルシー	622 Third Avenue, New York, NY 10017, U. S. A.	16,730	5.13

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,271,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 311,265,000	3,112,650	—
単元未満株式	普通株式 304,240	—	—
発行済株式総数	325,840,640	—	—
総株主の議決権	—	3,112,640	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が31株含まれております。

2 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町 2丁目1番地	14,271,400	—	14,271,400	4.38
計	—	14,271,400	—	14,271,400	4.38

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	2,758	2,711	2,498	2,474	2,414	2,297	2,319	2,516	2,581
最低 (円)	2,546	2,265	2,247	2,186	2,100	2,106	2,177	2,207	2,431

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
加藤 正文	専務取締役 (エンジン事業部担当、 技術開発推進部・知的財産部・ P E 環境部担当)	専務取締役 (エンジン事業部担当、 技術企画部・知的財産部・P E 環境部担当)	平成23年1月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	177,883	287,965
受取手形及び売掛金	147,462	163,708
有価証券	164,920	71,391
商品及び製品	39,833	37,358
仕掛品	28,126	25,672
原材料及び貯蔵品	28,471	25,318
繰延税金資産	13,846	17,182
その他	64,556	47,307
貸倒引当金	△2,856	△3,103
流動資産合計	662,245	672,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 160,230	※1 169,991
機械装置及び運搬具（純額）	※1 184,729	※1 212,079
工具、器具及び備品（純額）	※1 22,699	※1 21,840
土地	119,065	119,517
建設仮勘定	9,680	8,547
有形固定資産合計	496,405	531,977
無形固定資産		
のれん	66,658	72,745
ソフトウェア	9,502	9,976
無形固定資産合計	76,160	82,722
投資その他の資産		
投資有価証券	1,082,515	1,162,685
長期貸付金	5,022	5,554
繰延税金資産	9,737	10,429
その他	92,767	123,278
貸倒引当金	△204	△202
投資その他の資産合計	1,189,838	1,301,744
固定資産合計	1,762,404	1,916,444
資産合計	2,424,649	2,589,246

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	135,850	141,787
短期借入金	58,257	46,241
コマーシャル・ペーパー	15,805	9,575
1年内償還予定の社債	—	50,446
未払金	12,700	13,149
未払法人税等	12,781	15,014
繰延税金負債	249	316
役員賞与引当金	327	310
その他	189,686	158,100
流動負債合計	425,659	434,941
固定負債		
社債	236,298	231,401
長期借入金	275,568	299,208
リース債務	76,277	108,014
繰延税金負債	305,133	351,009
退職給付引当金	※2 45,848	※2 45,234
その他	13,716	14,507
固定負債合計	952,841	1,049,375
負債合計	1,378,501	1,484,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,462	80,462
資本剰余金	106,179	106,179
利益剰余金	403,815	378,648
自己株式	△50,699	△50,689
株主資本合計	539,757	514,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	476,412	544,068
繰延ヘッジ損益	114	△9
為替換算調整勘定	△16,479	△2,430
評価・換算差額等合計	460,047	541,628
新株予約権	1,966	1,720
少数株主持分	44,375	46,978
純資産合計	1,046,148	1,104,929
負債純資産合計	2,424,649	2,589,246

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	997,888	1,106,820
売上原価	868,806	934,522
売上総利益	129,081	172,297
販売費及び一般管理費	※1 118,243	※ 117,592
営業利益	10,837	54,705
営業外収益		
受取利息	8,208	6,831
受取配当金	15,259	14,949
その他	6,316	5,192
営業外収益合計	29,784	26,973
営業外費用		
支払利息	13,652	11,864
その他	4,388	7,191
営業外費用合計	18,040	19,055
経常利益	22,580	62,623
特別損失		
産業車両の事業構造再編に伴う損失	※2 3,760	—
特別損失合計	3,760	—
税金等調整前四半期純利益	18,819	62,623
法人税、住民税及び事業税	4,892	19,305
法人税等調整額	708	2,874
法人税等合計	5,601	22,180
少数株主損益調整前四半期純利益	—	40,443
少数株主利益	1,564	1,255
四半期純利益	11,653	39,188

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	370,326	377,012
売上原価	317,353	319,200
売上総利益	52,972	57,811
販売費及び一般管理費	※1 39,332	※ 39,311
営業利益	13,640	18,499
営業外収益		
受取利息	2,643	2,191
受取配当金	5,810	7,078
その他	1,833	1,849
営業外収益合計	10,287	11,119
営業外費用		
支払利息	4,408	3,759
その他	1,203	1,630
営業外費用合計	5,612	5,389
経常利益	18,315	24,230
特別損失		
産業車両の事業構造再編に伴う損失	※2 747	—
特別損失合計	747	—
税金等調整前四半期純利益	17,568	24,230
法人税、住民税及び事業税	3,372	5,261
法人税等調整額	2,011	3,068
法人税等合計	5,383	8,329
少数株主損益調整前四半期純利益	—	15,900
少数株主利益	759	396
四半期純利益	11,424	15,504

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,819	62,623
減価償却費	81,170	66,327
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	139	△51
受取利息及び受取配当金	△23,468	△21,780
支払利息	13,652	11,864
持分法による投資損益 (△は益)	△1,186	239
売上債権の増減額 (△は増加)	18,174	11,341
たな卸資産の増減額 (△は増加)	15,070	△13,091
仕入債務の増減額 (△は減少)	18,381	△3,092
その他	△610	9,119
小計	140,143	123,499
利息及び配当金の受取額	23,505	21,811
利息の支払額	△13,029	△11,282
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	7,896	△21,692
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,515	112,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△38,815	△33,609
有形固定資産の売却による収入	12,494	5,435
投資有価証券の取得による支出	△3,923	△34,967
投資有価証券の売却による収入	60	2,958
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△25
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	41
貸付けによる支出	△21	△20
貸付金の回収による収入	1,649	542
定期預金の純増減額 (△は増加)	—	△78,591
その他	1,085	△2,214
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,471	△140,449
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△31,131	△6,202
長期借入れによる収入	14,559	—
長期借入金の返済による支出	△2,339	△843
社債の発行による収入	50,000	5,048
社債の償還による支出	△27,053	△49,810
自己株式の取得による支出	△14	△11
配当金の支払額	△6,231	△14,020
少数株主への配当金の支払額	△625	△528
その他	△17,516	△8,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,354	△75,343
現金及び現金同等物に係る換算差額	185	△3,897
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	110,875	△107,354
現金及び現金同等物の期首残高	188,011	317,590
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 298,887	* 210,235

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、海外子会社のトヨタ マテリアル ハンドリング ノース アメリカ㈱および豊田紡織機械商貿(上海)有は、新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。また、国内子会社のアイチコーポレーショングループ1社および海外子会社のトヨタ マテリアル ハンドリング ヨーロッパグループ2社は合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、海外子会社の万弼士文档信息管理(昆山)有は、新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、国内子会社のトヨタエルアンドエフ福井㈱、海外子会社のトヨタ マテリアル ハンドリング インディア㈱および海外子会社のトヨタ マテリアル ハンドリング ヨーロッパグループ1社は、新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。また、国内子会社のアイチコーポレーショングループ1社は合併による消滅、海外子会社のトヨタ マテリアル ハンドリング ヨーロッパグループ2社は合併による消滅および保有するすべての株式の売却により、連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

159社

2 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社の変更

第2四半期連結会計期間より、富士物流㈱は、当社が保有する株式をすべて売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

12社

3 会計処理基準に関する事項の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益は69百万円減少しており、また、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,068百万円減少しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の純増減額(△は増加)」は、重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の純増減額(△は増加)」は5百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 たな卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 減価償却の方法として、定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 870,652百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれて おります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 852,805百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれて おります。
※2 このうち2,978百万円は役員(執行役員を含む)の 退任慰労引当金であります。	※2 このうち3,741百万円は役員(執行役員を含む)の 退任慰労引当金であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金 額は次のとおりであります。 給料及び手当 48,230 百万円 研究開発費 14,249	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額 は次のとおりであります。 給料及び手当 46,662 百万円 研究開発費 15,553
※2 産業車両事業の生産拠点の一つであるカナダの工 場の閉鎖に伴う費用およびフランスの工場の従業 員の早期退職に伴う費用を「産業車両の事業構造 再編に伴う損失」として計上しております。	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金 額は次のとおりであります。 給料及び手当 15,846 百万円 研究開発費 4,830	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額 は次のとおりであります。 給料及び手当 15,642 百万円 研究開発費 5,338
※2 産業車両事業の生産拠点の一つであるフランスの 工場の従業員の早期退職に伴う費用を「産業車両 の事業構造再編に伴う損失」として計上しており ます。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 270,511 百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期 預金 Δ 16 取得日から3ヵ月以内に満期日 または償還日の到来する短期投 資(有価証券) 77,680 集配金・売上金管理サービス用 の現金及び預金 Δ 49,288 現金及び現金同等物 298,887	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 177,883 百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期 預金 Δ 78,588 取得日から3ヵ月以内に満期日 または償還日の到来する短期投 資(有価証券) 164,920 集配金・売上金管理サービス用 の現金及び預金 Δ 53,980 現金及び現金同等物 210,235

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類および総数

普通株式 325,840,640株

2 自己株式の種類および株式数

普通株式 14,274,445株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結財務諸表提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	1,966

(注) 平成21年および平成22年ストックオプションについては、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,231	20	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	7,789	25	平成22年9月30日	平成22年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結累計期間において、14,020百万円の剰余金の配当を行っております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	自動車 (百万円)	産業車両 (百万円)	物流 (百万円)	繊維機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	216,404	110,464	28,192	5,593	9,671	370,326	—	370,326
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,597	256	1,566	14	2,238	7,672	△7,672	—
計	220,001	110,720	29,758	5,607	11,910	377,998	△7,672	370,326
営業利益又は営業損失(△)	10,927	358	1,417	△562	1,385	13,526	113	13,640

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	自動車 (百万円)	産業車両 (百万円)	物流 (百万円)	繊維機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	556,529	318,898	81,333	12,593	28,533	997,888	—	997,888
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,002	684	4,150	44	7,763	21,645	△21,645	—
計	565,532	319,583	85,483	12,637	36,296	1,019,533	△21,645	997,888
営業利益又は営業損失(△)	12,068	△5,890	3,368	△1,981	2,910	10,475	361	10,837

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質により区分しております。

2 各事業区分の主要製品・サービス

自動車 …………… 車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサー、鋳造品、電子機器

産業車両 …………… フォークリフト、ウェアハウス用機器、自動倉庫、高所作業車

物流 …………… 陸上運送サービス、集配金・売上金管理サービス、情報保管管理・集配サービス

繊維機械 …………… 織機、紡機

その他 …………… 半導体パッケージ基板

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	270,655	35,983	51,943	11,743	370,326	—	370,326
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,712	175	1,402	1,251	26,542	△26,542	—
計	294,368	36,158	53,346	12,994	396,868	△26,542	370,326
営業利益又は営業損失(△)	13,207	437	△207	727	14,165	△524	13,640

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	714,695	100,429	151,145	31,617	997,888	—	997,888
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	58,740	751	3,060	3,352	65,906	△65,906	—
計	773,436	101,181	154,206	34,970	1,063,794	△65,906	997,888
営業利益又は営業損失(△)	13,812	△1,454	△3,689	2,022	10,692	145	10,837

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

北米 …………… アメリカ、カナダ

欧州 …………… スウェーデン、ドイツ、フランス

その他 …………… オーストラリア、中国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	36,014	56,342	27,392	119,749
II 連結売上高(百万円)				370,326
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.7	15.2	7.4	32.3

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	100,807	166,333	69,424	336,564
II 連結売上高(百万円)				997,888
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.1	16.7	6.9	33.7

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国または地域

北米………… アメリカ、カナダ

欧州………… ドイツ、フランス、イギリス

その他…… オーストラリア、中国

3 海外売上高は、四半期連結財務諸表提出会社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、製品およびサービスの類似性を勘案し、「自動車」、「産業車両」、「物流」および「繊維機械」としております。なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメント「車両」、「エンジン」および「カーエアコン用コンプレッサー」等を集約し、報告セグメント「自動車」としております。各報告セグメントに属する主要な製品およびサービスは次のとおりであります。

報告セグメント名称	報告セグメントに属する主要な製品およびサービス
自動車	車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサー、鋳造品、電子機器
産業車両	フォークリフト、ウェアハウス用機器、自動倉庫、高所作業車
物流	陸上運送サービス、集配金・売上金管理サービス、情報保管管理・集配サービス
繊維機械	織機、紡機

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	自動車	産業車両	物流	繊維機械	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	611,033	358,263	81,109	29,936	26,476	1,106,820	—	1,106,820
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,138	551	5,582	2	7,274	29,549	△29,549	—
計	627,172	358,814	86,692	29,939	33,750	1,136,369	△29,549	1,106,820
セグメント利益	25,937	19,853	4,126	1,993	2,512	54,424	280	54,705

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主要な製品は、半導体パッケージ基板であります。

2 セグメント利益の調整額280百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	自動車	産業車両	物流	繊維機械	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	202,097	127,407	27,289	11,424	8,794	377,012	—	377,012
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,828	138	2,172	0	2,568	10,708	△10,708	—
計	207,925	127,546	29,462	11,424	11,362	387,720	△10,708	377,012
セグメント利益	7,256	8,071	1,401	907	782	18,418	80	18,499

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主要な製品は、半導体パッケージ基板であります。

2 セグメント利益の調整額80百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(ストックオプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

- 1 スtockオプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 192百万円
- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額 239百万円

(1株当たり情報)

- 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,208円97銭	1株当たり純資産額	3,390円02銭

- 2 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	37円40銭	1株当たり四半期純利益	125円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	11,653	39,188
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	11,653	39,188
普通株式の期中平均株式数(千株)	311,574	311,569
2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 36円67銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 49円76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (百万円)	11,424	15,504
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	11,424	15,504
普通株式の期中平均株式数 (千株)	311,572	311,567
2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

2 【その他】

中間配当に関し、次のとおり取締役会において決議されました。

①決議年月日	平成22年10月29日
②中間配当金の総額	7,789百万円
③1株当たりの金額	25円
④効力発生日および支払開始日	平成22年11月26日

(注) 平成22年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対して支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社豊田自動織機

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 堀 江 正 樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川 原 光 爵
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豊田自動織機及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

株式会社豊田自動織機

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 笹山 勝 則
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原 光 爵
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豊田自動織機及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

